

平成 28 年 3 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 28 年 3 月 25 日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 28 年 3 月 25 日（金） 午後 3 時 20 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
 - 2 議席の指定
 - 3 会議録署名議員指名
 - 4 会期の決定
 - 5 議案第 1 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
 - 6 議案第 2 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 7 議案第 3 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 8 議案第 4 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 9 議案第 5 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 10 議案第 6 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 11 議案第 7 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 12 議案第 8 号 平成 28 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
 - 13 議案質疑
 - 14 討論、採決
 - 15 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（17 名）

1 番	堀 内 臣 夫	議員	11 番	佐 藤 久 美 子	議員
2 番	高 野 良 之	議員	12 番	小 泉 一 真	議員
3 番	清 水 正 男	議員	13 番	小 林 幸 雄	議員
4 番	芋 川 吉 孝	議員	14 番	青 柳 秀 吉	議員

5番	湯本隆英	議員	15番	寺島涉	議員
6番	青木豊一	議員	16番	黒柳博子	議員
8番	小渕茂昭	議員	17番	大島孝司	議員
9番	山本良一	議員	18番	小林正子	議員
10番	渡辺正男	議員			

○欠席議員 次のとおり（1名）

7番 荻原 勉 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 竹内幸夫 書記 和田吉史

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	池田 茂	参 与	瀧澤 光 男
副 組 合 長	横川 正知	参 与	小林 栄 子
副 組 合 長	峯村 勝盛	参 与	高橋 徹
副 組 合 長	横田 清一	参 与	原 章 胤
副 組 合 長 代 理	柳澤 直樹	参 与	八代 良 一
副 組 合 長 代 理	井上 隆文	事 務 局 次 長	小池 茂 夫
副 組 合 長 代 理	久保田 隆生	軈山クリーンセンター工場長	須田 紀 弘
会 計 管 理 者	宮澤 章 仁	豊田衛生センター所長	高橋 光 義
監 査 委 員	藤田 忠 良	事務局次長補佐	佐藤 三 男
参 与	佐々木 正	工場長補佐	竹内 顕 五
参 与	久保利 幸	工場長補佐	増田 隆 文
参 与	成澤 満		

開 議

(午後3時20分)

(開議に先立ち、事務局長 竹内幸夫君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長 (芋川吉孝君) ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議 長 (芋川吉孝君) これより平成28年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長 (芋川吉孝君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、議事日程第1号のとおりでありますから、

ご了承願います。

議長（芋川吉孝君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

昨年9月13日執行の長野市議会議員選挙に伴い長野市議会より2名の議員が、また、11月6日付で飯綱町の議会構成の変更に伴い1名の議員が、合わせて3名の組合議員の変更がございました。

ここで、新たに選出された議員のご紹介をいたします。長野市議会から佐藤久美子議員、小泉一真議員、飯綱町議会から黒柳博子議員、以上でございます。

議長（芋川吉孝君） はじめに、池田組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 本日ここに、平成28年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は、暖冬となり雪も少なく、この北信州でも比較的暖かな日が続き春の訪れは例年になく早かったものと感じているところであります。

さて、国の3月の月例経済報告では、景気はこのところ、弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いているとし、個人消費は消費者マインドに足踏みが見られる中、概ね横ばいとなっているとの見解が示されていますが、当組合管内においては、回復基調を実感出来る程の景気ではないと感じております。当組合におきましても、新年度の予算編成については、組合の財政計画に基づき無駄のない効率的な予算編成に努めてまいったところであります。

各事業における概況と運営状況等についてご説明申し上げます。

まず、斎場事業についてですが、現在、新たな斎場の供用開始に向け必要となる準備を進めておりますが、昨年10月の組合議会で、夏の天候不順から建設工事についてはやや遅れが出ているとの報告を受けました。その後、工事については大きな遅れも無く来月26日には火入れ式を行い5月1日からの供用開始を予定しているところであります。今後、新しい斎場においては、利用される方々が心おきなく故人をお見送り出来るようサービスの提供を行っていきたいと考えております。

次に、じん芥処理事業については、東山クリーンセンターの施設の延命化を図るため、平成26年6月から基幹的設備改良工事に着手し、現在まで予定通りの進捗状況となっております。最終年度となります平成28年度においては、残る焼却炉1号炉分の改修工事と蒸気タービン設備の設備工事を予定しております。

次に、し尿処理事業については、豊田衛生センターが供用開始してすでに28年が経過しました。施設の維持管理業務については、処理業務の安定化を図るとともに今後の施設整備計画に基づき必要最小限の補修工事を行っていく予定であります。

組合が管理しております他の施設についても、地域住民の皆様の居住環境の維持、向上を図るとともにより安心安全な施設運営にこれからも務めて参ります。

本日提案いたします議案は、補正予算案4件、新年度予算案4件の計8件であります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2 議席の指定

議 長（芋川吉孝君） 日程2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を、事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

3 会議録署名議員指名

議 長（芋川吉孝君） 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、6番 青木豊一議員、8番 小淵茂昭議員の以上2名を議長において指名いたします。

4 会期の決定

平成28年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成28年3月25日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
3月25日	金	午後3時 30分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議 長（芋川吉孝君） 日程4、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成28年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（芋川吉孝君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

なお、監査委員から平成 27 年度の北信保健衛生施設組合定期監査結果の報告がありましたのでお手元に配布してありますのでご了承願います。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでご了承願います。

-
- 5 議案第 1 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
 - 6 議案第 2 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 7 議案第 3 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 8 議案第 4 号 平成 27 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

議長（芋川吉孝君） 日程 5、議案第 1 号 平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）から日程 8、議案第 4 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）までの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 議案第 1 号から議案第 4 号までの議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 1 号 平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、本案は予算総額 3,661 万 9 千円に 18 万 6 千円を追加し補正後の予算総額を 3,680 万 5 千円とするものです。

次に、議案第 2 号 平成 27 年度斎場事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案は予算総額 7 億 4,562 万円に 10 万 1 千円を追加し補正後の予算総額を 7 億 4,572 万 1 千円とするものです。また、平成 27 年度の新斎場建設工事について、進捗状況に遅れが出たことから、工事費等については出来高払いを予定しており、残る予算額について翌年度への繰越をお願いするものです。

次に、議案第 3 号 平成 27 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案は予算総額 16 億 4,558 万 8 千円から 1 億 3,758 万 9 千円を減額し補正後の予算総額を 15 億 799 万 9 千円とするものです。

次に、議案第 4 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案は予算総額 1 億 1,699 万 3 千円に 10 万 2 千円を追加し補正後の予算総額を 1 億 1,709 万 5 千円とするものです。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。各会計の詳細につきましては、事務局次長および各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それでは、議案第1号から説明をさせていただきます。議案第1号 一般会計補正予算について、一般会計補正予算書の4頁をお願いします。

歳入であります。1款1項1目 分担金、18万6千円を追加し計3462万4千円となります。

5頁をお願いします。歳出では、2款1項1目 一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人員費および19節負担金及び交付金における併任職員費等負担金であります。これにつきましては人事院勧告の実施に伴い、合わせて18万6千円の増額をお願いするものであります。

次に、議案第2号 斎場事業特別会計補正予算について説明させていただきます。斎場事業特別会計補正予算書の5頁をお願いします。

歳入では、1款1項1目 分担金、10万1千円を追加し7億752万6千円となります。

6頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 斎場費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費について、合わせて4万2千円を、2目の斎場建設費の3節職員手当等、4節共済費につきましては、合わせて5万9千円をそれぞれ人事院勧告の実施に伴い増額をお願いするものでございます。斎場事業全体では、10万1千円とするものでございます。

戻りまして3頁をお願いします。第2行の繰越明許費について説明いたします。新たな斎場につきましては、当初4月1日からの供用開始を予定してございましたが、工事の進捗に遅れが生じたことから27年度の新斎場建設工事施工監理業務委託料、新斎場建設工事費、新斎場火葬炉設備工事費につきましては、それぞれ出来高での支払を行います。残る予算額につきましては、合計で6,877万1千円になりますが、翌年度への繰越についてお願いするものでございます。

説明については以上です。

議長（芋川吉孝君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（須田紀弘君） 議案第3号 平成27年度じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

じん芥処理事業特別会計補正予算書の4頁5頁をお願いいたします。

歳入では、1款1項1目 分担金は、766万2千円を減額し計5億1,306万円となります。3款1項1目 循環型社会形成推進交付金は、6,794万6千円を減額し計4億5,555万6千円となります。4款1項1目 物品売払収入は、121万9千円を追加し計2,149万2千円となります。これは、基幹的設備改良工事における金属等の売払収入の追加であります。7款1項1目 一般廃棄物処理事業債は、6,320万円を減額し計4億2,390万円と

なります。

続きまして6頁の歳出をお願いします。1款1項1目 可燃物処理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人件費につきましては、人事院勧告の実施に伴い104万3千円の増額をお願いするものであります。1款1項3目 最終処分費につきましても人事院勧告の実施に伴い7万3千円の増額をお願いするものであります。1款1項4目 焼却施設長寿命化事業費につきましては、交付金の減額に伴い13節委託料で230万1千円、15節工事請負費で1億3,640万4千円をそれぞれ減額し合計で1億3,870万5千円の減額であります。

以上、じん芥処理事業特別会計は歳入歳出共に1億3,758万9千円を減額し計15億799万9千円となります。

7頁8頁の給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

補足説明は以上でございます。

議 長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長。

所 長（高橋光義君） よろしく申し上げます。議案第4号 し尿処理事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

し尿処理事業特別会計補正予算書の4頁をお願いします。歳入では、1款1項1目 分担金、10万2千円を追加し計9,680万5千円となります。

5頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費の3節職員手当等、4節共済費について、人事院勧告の実施に伴い職員の人件費について10万2千円の増額をお願いするものです。

説明については以上です。

議 長（芋川吉孝君） 以上で事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

9 議案第5号 平成28年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

10 議案第6号 平成28年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算

11 議案第7号 平成28年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

12 議案第8号 平成28年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算

議 長（芋川吉孝君） 日程9、議案第5号 平成28年度一般会計予算についてから、日程12、議案第8号 平成28年度し尿処理事業特別会計予算についてまでの、以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

組合長（池田茂君） 議案第5号から議案第8号までの議案4件を一括してご説明申し上げ

ます。

はじめに、議案第5号 平成28年度一般会計予算について、本案は、予算総額3,548万4千円とし前年度と比較して221万9千円の減であります。減額の主な理由は、組合の財産台帳の整備に必要な新地方公会計整備支援業務委託料等について前年度より減額となることによるものです。歳入の主なものは、市町分担金3,490万円であります。歳出のうち議会費は24万5千円、総務管理費では3,473万9千円であります。事務局職員の人件費のほか経常費が主なものであります。

次に、議案第6号 平成28年度斎場事業特別会計予算について、本案は、予算総額2億4,423万3千円とし前年度と比較して5億6,006万7千円の減であります。減額の主な理由は、新斎場建設工事費等について前年度より減額となったことによるものです。歳入の主なものは、市町分担金2億2,839万5千円、使用料及び手数料1,283万6千円であります。歳出のうち、斎場費では9,105万6千円、施設の維持管理費に必要な経費と、現斎場解体工事費等を計上いたしました。斎場建設費では、1億5,065万9千円、新斎場建設工事費等を計上しました。

次に、議案第7号 平成28年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案は、予算総額21億149万9千円とし前年度と比較して4億6,035万1千円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金5億8,324万8千円、可燃物等の処理手数料5,149万9千円、国庫支出金7億3,529万6千円、組合債7億830万円であります。増額の主な理由は、東山クリーンセンター基幹的設備改良工事費等について、前年度より増額となることによるものです。

歳出のうち、可燃物処理費では、3億6,057万7千円で焼却施設の維持補修のため工事請負費及び施設の維持管理に係る光熱水費等を計上しました。資源物処理費では、3,881万円でアルミ、鉄等の金属及び瓶、ペットボトル等資源化のための委託料等を計上しました。最終処分費では、3,590万9千円で維持管理に必要な業務委託料のほか施設の整備補修工事費等を計上しました。焼却施設長寿命化事業費では、15億4,434万9千円で東山クリーンセンター基幹的設備改良工事費及び工事に伴う施工監理業務委託料等を計上しました。

次に、議案第8号 平成28年度し尿処理事業特別会計予算について、本案は、予算総額1億1,934万8千円とし、前年度と比較して160万4千円の減であります。減額の主な理由は、豊田衛生センター維持管理業務委託について、長期継続契約に伴う契約額が確定したことによるものです。歳入の主なものは、市町分担金1億388万4千円、し尿処理処分手数料1,045万7千円であります。歳出のうち、し尿処理費1億1,734万8千円、プラント機械整備工事費ほか施設維持管理業務委託料等を計上しました。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げます。各会計の詳細につきましては事務局

次長および各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） それでは、議案第5号 平成28年度一般会計予算について補足説明をさせていただきます。予算書の6頁7頁をお願いします。

はじめに、歳入について説明いたします。1款1項1目 分担金3,490万円であります。前年度比較では221万1千円の減額となっております。分担金の算出根拠につきましては、均等割が25%、各事業会計の分担金割が75%となっております。市、町の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 繰越金は前年度と同額の50万円を計上しました。3款 諸収入、1項1目 預金利子につきましては1万5千円を、2項1目 雑入につきましては6万9千円を見込みました。

歳出につきましては予算書の8頁をお願いします。1款 議会費は24万5千円です。前年度比較では1千円の増額です。議員報酬ほか事務費等の経常費等について計上しました。続きまして、9頁をお願いします。2款1項1目 一般管理費ではありますが、3,456万円、前年度比較では229万1千円の減額であります。2節3節4節は事務局職員3人分の人件費です。10頁11頁をお願いします。13節委託料につきましては、職員給与計算事務委託料のほか引き続き組合が所有する建物等の固定資産台帳の整備を行うため新地方公会計整備支援業務委託料等を計上いたしました。2目 監査委員費では、17万9千円を計上しております。13頁以降、給与費明細書の説明については省略させていただきます。

次に、議案第6号 平成28年度斎場事業特別会計予算について補足説明を行います。予算書の28頁29頁をお願いします。主要施策概要説明書では1頁2頁をお願いします。予算書のほうではありますが、はじめに歳入について説明いたします。1款1項1目 分担金2億2,839万5千円です。前年度比較では5億6,449万4千円の減額です。分担金算出根拠につきましては、人口割100%となっており、市町の内訳については説明欄のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料については、来年度は1,100件分の使用料として1,283万6千円を見込みました。前年度と比較して483万6千円の増額です。3款1項1目 繰越金ではありますが、300万円です。前年度と同額です。4款1項1目雑入については2千円を見込みました。

予算書の30頁からをお願いします。歳出では、1款1項1目 斎場費9,105万6千円です。前年度比較では5,843万6千円の増額です。増額の主な理由ではありますが、新たな斎場の維持管理に必要な需用費や委託料等について増額したことと現斎場の解体工事費に伴う必要な経費を計上したことによる増額となっております。予算書の32頁からをお願いします。主要施策概要説明書2頁をお願いします。2目 斎場建設費は1億5,065万9千円です。前年度比較は6億1,602万1千円の減額です。2節3節4節は建設事業における事務局職員の人件費となっております。13節委託料205万7千円につき

ましては、新斎場建設工事施工監理業務委託料を計上いたしました。15節の工事請負費1億2,814万6千円につきましては、新斎場建設工事費、新斎場火葬炉設備工事費等に計上しております。19節負担金補助及び交付金1,731万6千円につきましては、新斎場における道路改修工事等に伴う負担金であります。34頁をお願いします。2款1項1目 利子51万8千円につきましては、年度当初におきまして新斎場建設工事費等の大口での支払が見込まれることから、構成市町分担金での財源を充てるほか、一時借入の必要が生じた際の借入利息につきまして予算計上をお願いするものでございます。35頁以降給与費明細書の説明については省略させていただきます。

以上、一般会計、斎場事業特別会計についてご説明いたしました。

議長（芋川吉孝君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（須田紀弘君） 続きまして、議案第7号 平成28年度じん芥処理事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

はじめに、歳入について補足説明をさせていただきます。予算書の50頁をお願いいたします。1款1項1目 市町分担金は5億8,324万8千円で、前年度と比較いたしますと3,639万8千円の増となっておりますが、焼却施設長寿命化事業費が増えたことが主な要因であります。分担金の算出根拠につきましては、経常費の分担率は処分実績割100%で、建設費及び建設に伴う公債費の分担率は人口割33%、実績割67%であります。次に、2款1項1目 処分手数料は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料及びクリーンセンターに持ち込まれます不燃性粗大ごみの処分手数料を合わせ5,149万9千円を見込みました。次に51頁をお願いいたします。3款1項1目 循環型社会形成推進交付金は、焼却施設長寿命化事業に係る国からの交付金で7億3,529万6千円の計上であります。4款1項1目 物品売払収入は1,169万8千円で資源物から回収いたしましたアルミ、鉄等の売却収入が主なものであります。前年度と比較いたしますと857万5千円の減であります。これは、アルミや鉄の売払い単価が下落したということが原因であります。5款 繰越金は、1,000万円の計上です。52頁をお願いします。6款 諸収入は、145万8千円で前年度より74万2千円の増でありますけれども、これは東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事施工業者から電気料、水道使用料を頂く雑入として見込みました。7款 組合債は、焼却施設長寿命化事業に係る事業債で、7億830万円です。

次に、歳出をお願いします。予算書は53頁から、主要施策概要説明書は3頁からを併せてお願いします。1款1項1目 可燃物処理費は、3億6,057万7千円で前年度との比較は36万3千円の減額です。2節の給料から4節の共済費は、東山クリーンセンター職員17.5人分の人件費で前年度より1名減となっております。7節賃金では、前年度より嘱託職員が1名増となっております。次の頁をお願いします。11節需用費は、1億1,604万1千円ですが、東山クリーンセンターで使用する薬品、機械用消耗品、光熱水費、修繕料等

であります。前年度より 485 万円程増となっておりますが、隔年で購入いたします機器用消耗品の増が主な要因であります。この詳細につきましては、概要説明書の 3 頁 4 頁にありますのでまたご覧ください。予算書の 55 頁、13 節委託料をお願いします。委託料の主なものは、最終処分場の延命化とリサイクル率向上のために平成 22 年度から開始をいたしました焼却灰の再資源化委託料であります。今年度は前年度より 5 % 増やし年間焼却灰の 40% に相当する 878 トンを再資源化する予定であります。また、排ガス等の分析検査や放射線物質の検査も安全を確認するため引き続き実施をいたします。次に 56 頁 57 頁をお願いします。15 節の工事請負費は、4,452 万 2 千円でありまして、焼却炉を維持していくために必要な法定点検整備補修工事等、基幹改良工事の対象外となる整備補修工事ではありません。19 節負担金補助及び交付金は、東山クリーンセンター建設事業負担金 1,008 万 6 千円の内訳として普代 1 号線の道路改良負担金 283 万 6 千円が新たに追加となっております。施策の頁では 7 頁に記載をしております。

2 目の資源物処理費では、3,881 万円、前年度比較では 422 万 3 千円の減額です。2 節の給料から 4 節の共済費は、職員 0.5 名分の人件費です。次の頁、13 節委託料であります。2,998 万円でありまして、アルミ、鉄等の金属の分別、プレス処理を行う不燃物処理センターの業務委託料や、容器包装リサイクル法に基づき行っている瓶、ペットボトルの収集運搬及び再商品化の委託料等でございます。

3 目の最終処分費は、3,590 万 9 千円、前年度比較では 107 万 9 千円の減額であります。2 節から 4 節までは職員 1 名分の人件費です。11 節需用費 654 万 2 千円は、浸出水処理施設の維持管理のために必要な薬品代や光熱水費等であります。60 頁、13 節委託料は、505 万 7 千円でありまして、埋立業務委託料、水処理設備の点検整備委託料、水質検査やダイオキシン類の測定業務委託料等であります。15 節工事請負費は、803 万 9 千円で、施設の経年によって計画的な補修工事が必要となっておりまして、本年度は膜処理、流量計交換工事、擁壁改修工事等を計画しております。

4 目の焼却施設長寿命化事業費は、15 億 4,434 万 9 千円、前年度比較では 4 億 6,452 万 5 千円の増額となっております。基幹的設備改良工事につきましては、今年度が最終年度でありまして、来年 3 月に竣工、引渡しの計画であります。13 節委託料は、基幹的設備改良工事に係ります施工監理業務及び技術指導業務や全炉停止期間中の可燃ごみ処理業務委託料等でございます。15 節工事請負費は、27 年度補正予算で減額をいたしました事業費を加え 15 億 1,556 万 4 千円であります。

次に、62 頁の公債費であります。元金と利子を合わせ総額で 1 億 1,685 万 4 千円であります。東山クリーンセンター等の施設の建設事業に係わる償還と、焼却施設長寿命化事業に係わる一時借入金利子を見込んでおります。

次に、飛びますが 72 頁をお願いします。債務負担行為の支出額及び支出予定額に関する

調書がございますけれども、前年度までに設定済みの債務負担行為の一覧表でございますが、ご覧のとりの支出予定となっております。

73 頁は、地方債の現在高及び見込みに関する調書ですが、当該年度中、起債の見込額は 7 億 830 万円、元金償還見込額は 1 億 595 万 6 千円、当該年度末の現在高見込額は 14 億 6,325 万 5 千円となっております。

じん芥処理事業特別会計について、補足説明は以上であります。

議長（芋川吉孝君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） それでは、議案第 8 号 平成 28 年度し尿処理事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

予算書の 80 頁 81 頁をお願いします。主要施策概要説明書では 17 頁からお願いいたします。

はじめに、歳入について説明いたします。1 款 1 項 1 目 分担金は、1 億 388 万 4 千円で、前年度比較は 20 万 5 千円の減額です。分担金の算出根拠につきましては、実績割 100 % となっており、市、町の内訳については説明欄のとおりでございます。2 款 1 項 1 目 処分手数料につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合わせて 8,606k1 分の 1,045 万 7 千円を見込みました。前年度と比較して 139 万 9 千円の減額です。3 款 1 項 1 目 繰越金は、500 万円で前年度と同額です。4 款 1 項 1 目 雑入については、7 千円を見込みました。前年度と同額です。

予算書の 82 頁からお願いします。主要施策概要説明書では 17 頁からお願いします。歳出では、1 款 1 項 1 目 し尿処理費、1 億 1,734 万 8 千円、前年度比較で 160 万 4 千円の減額です。2 節 3 節 4 節は豊田衛生センターの職員 2 人分の人件費でございます。7 節賃金は、144 万 1 千円、臨時職員 1 人分です。11 節需用費、4,231 万 7 千円、前年度比較で 61 万 4 千円の減額です。主なものは、機器用消耗品 961 万 6 千円、光熱水費 2,977 万 2 千円です。機器用消耗品の主なものは、薬品類 539 万 3 千円、機械設備消耗品 244 万 9 千円です。13 節委託料、2,779 万円、前年度比較としまして 435 万 8 千円の減額です。主なものは、豊田衛生センターの維持管理業務委託料としまして 1,620 万円、脱水汚泥の運搬及び堆肥化の委託料 587 万 6 千円です。続きまして、15 節工事請負費の関係ですが、2,662 万 6 千円、前年度比較で 303 万 5 千円の増額です。プラント機械整備補修工事の内容は、破砕機、第 1 曝気槽曝気機等の機器を定期的に整備するものです。

2 款 予備費は、前年度と同額の 200 万円を計上いたしました。

以上、し尿処理事業特別会計について補足説明をいたしました。

議長（芋川吉孝君） 以上で事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

13 議案質疑

議長（芋川吉孝君） 日程 13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について三回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 平成 27 年度一般会計補正予算から、議案第 4 号 平成 27 年度し尿処理事業特別会計補正予算までの以上議案 4 件について願います。

議長（芋川吉孝君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 10 番、渡辺正男です。

何点かあるのですが、最初に予算書の 31 頁ですが、斎場費の中の 13 節委託料に山林管理業務委託料があります。それから、下から 2 番目の斎場解体工事設計施工監理業務委託料・・・

議長（芋川吉孝君） それらは、新年度予算案です。

10 番（渡辺正男君） すみません。間違えました。

議長（芋川吉孝君） ほかにございますか。

議長（芋川吉孝君） ありませんければ、議案第 5 号 平成 28 年度一般会計予算についてから、議案第 8 号 平成 28 年度し尿処理事業特別会計予算についてまでの、以上議案 4 件について願います。

議長（芋川吉孝君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 失礼いたしました。10 番、渡辺正男です。

先程の 31 頁をお願いしたいと思います。山林管理業務委託料について、これはきっと川谷の所だと思うのですが、旧斎場のこの委託はいつまでやるのですか。また、今回、斎場の解体工事費も予算に計上されていますが、旧斎場を解体するにあたり施工監理も入っていますけども、この二つについて、山林管理と斎場解体の施工監理業務委託の金額を教えてくださいたいのと、それから、いつまで山林管理費を計上し続けるのか、それから、解体後の土地についてどの位の面積があってこれをどうしていくのか方針についてお聞きしたいと思います。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） はじめに、13 節の山林管理業務委託料でございますが、ご質問あったように川谷区へお支払いしている山林管理委託料であります。川谷区とは斎場が存続するかぎり山林管理の委託をお願いするということでございます。今年度に入りまして、4 月の 1 か月分は斎場を運営するわけでございます。あと、今年度事業として解体工事業業があるわけで、そういった関係で地元区に対して委託料 10 万円の支払いを予定しているということでございます。

あと、斎場解体工事設計施工監理業務委託料についての金額でございますが、これにつ

いては、予算のうえでは 180 万円ということで計上を見込んでおります。

山林管理委託料および施工監理業務委託料については今年度限りということで予定をしております。

議長（芋川吉孝君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 答弁漏れがありまして、斎場の用地ですが、旧斎場の面積とその後どうするのかという方針についてお願いします。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） すみません。斎場の用地については、約 5 万㎡でございます。

解体後の用地をどうするかという質問でございますが、現在、構成市町において組合財産となっておりますが、解体後はその用途が無くなるということで昨年であります地元区及び購入した神社庁、諏訪社というところから購入しておりますが、そちらへの譲渡ということで相談をかけました。ただ、地元区であったり神社庁についても地元の管理となると厳しいということで回答をいただいております。引き続き、土地につきましては財産処分の協議を構成市町の中でこういった方向が良いのか検討させていただければと考えております。

議長（芋川吉孝君） 10 番、渡辺正男議員。

10 番（渡辺正男君） 続いてもう一つですが、33 頁になりますが、19 節負担金補助及び交付金ですが、この中に笠倉自治会との受入協定に基づく支出はありますでしょうか。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 地元区との候補地受入に際しての要望をした中では、道路改修工事負担金と排水路工事負担金、この二つが入っております。

議長（芋川吉孝君） ほかにございますか。渡辺議員、議案質疑 3 回までということでございます。

10 番（渡辺正男君） 予算書の 51 頁、じん芥についてお願いしたいと思います。先程もご説明いただいたのですが、国庫支出金について若干確認させていただきたいと思います。内示額の 87%だということで、この 7 億 3,500 万余ですね、今回 28 年度も 87%で見込んでおられるのでしょうか。それと、交付金の予算の範囲内ということなので、おそらく 87%と決まってしまうと残額については交付されないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（芋川吉孝君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（須田紀弘君） お答えいたします。

27 年度は、説明させていただきました通り 87%ということで留まっておりますが、その分 13%減については、28 年度で上乗せをしております。28 年度の要望については、予算については当然 100%ということで見込んでおりまして、現実には私共、県との話しの中

では、最終年度になりますので東山さんについては優先をしたいと内々にはお話をいただいておりますけども、これが満額 100% 配当されるかどうかは 4 月の内示を待たなければわかりません。従いまして、もし、万が一、今年のように 27 年度のように満額がつかなければ起債を借りる等々の措置を考えなければいけないというふうに思っております。

以上です。

議長（芋川吉孝君） ほかにございますか。

議長（芋川吉孝君） 12 番、小泉一真議員。

12 番（小泉一真君） それでは質問させていただきます。いくつかございます。

まず一般会計予算案から、13 頁になりますが、特別職の給与費明細書というのがありまして、概ね、その他の特別職が職員数 2 で 16 万 3 千円ですよね。前年度がその他の特別職が 2 で 9 万 2 千円、比較すると 7 万 1 千円の増ということで、率にすると大分上がっていますが、これはどういう理由によるものなのかということをもっとお尋ねしたい。

それから、じん芥処理事業特別会計予算案の 71 頁でございますけれども、一般職の給与の明細ということで資料を付けていただいております、キの特殊勤務手当がですね、給料総額に対する比率が 0.3% であり支給対象職員の比率が 28 年 1 月 1 日現在で 75.0% であり、代表的な特殊勤務手当の名称として危険作業手当ということで挙げられていますが、ほかの予算案を拝見しますと特殊勤務手当、ここの欄は全部空欄になっているんですね。どういう基準で特殊勤務手当の支給の是非を決めているのか、また、特殊勤務手当、このじん芥のですね、危険作業手当だけが残しておくということについてはそれなりのご議論があったと思いますが、その点についてお尋ねしたいということと、戻りまして、斎場事業特別会計予算案ですね、この中の歳入、例えば 26 頁の総括の歳入、諸収入ですね、本年度予算額が 2 千円で前年度が 41 万 1 千円ということでございますが、この差というものは一体何なのか、また、本年度に前年度並みに見込まない理由もそれなりにあると思いますのでそれもお尋ねしたいということと、長野市の事例を申し上げますと、残骨灰というものを売払いをしております。1 年あたり大体 600 万円位の売払い収入があがっております。1 件あたり 1,600 円位です。そういう数字があるわけですが、当組合におきましてはそういったものについてどのようなご議論が過去にあり、今特に残骨灰の売払い収入という項目は見受けられませんが、無い理由についてもそれなりにあると思いますのでそれを伺って、それから、因みに、1 年あたりのご遺体のお焚き上げというのですか、火葬処理と申し上げていいんですかね、する件数を見込みでも実績でも結構ですので教えていただきたいと思っております。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 一般会計の予算書 13 頁の特別職の報酬の関係でございますが、その他の特別職 2 名につきましては組合の監査委員さんの報酬を見込んでおります。前年

度に対して今年度の当初額が増額になった理由であります、27年度におきましては例月出納検査というので、補正で報酬をあげさせていただきましたが、当初、毎月の例月ではなく開催した関係で、毎月の開催に伴い監査委員報酬費を見込んだことで今年度については増額になっているということでもあります。

続きまして、じん芥処理事業特別会計 71 頁、特殊勤務手当の関係でございます。代表的な特殊勤務手当の名称、危険作業手当であります。危険作業手当の中身であります、東山クリーンセンターにおきまして、ごみのピット内での作業及び点検、そういった酸欠の危険のある作業に伴う関係でじん芥処理事業特別会計においては危険作業手当という特殊勤務手当を見込んでおります。一般、斎場についてはそういった危険作業という業務はございません。し尿処理については民間への委託をしておりますのでこういった関係の作業手当はないということでもあります。

斎場会計の諸収入 29 頁、雑入の中身であります、先程、ご質問いただきましたように前年度におきましては火葬残灰に伴い逆に入ってくるお金というものがございました関係で前年度は見込んでございました。ただ、火葬残灰につきましても、組合の考えとしましては、登録のある業者に見積をお願いするわけでございます。残灰の処分において費用が発生するとなると歳出での見込みとなります。ただ、見積を取った中で有償で引き取るという形の業者が出てきますので、それについて今まで見込んでおりました。考え方としては、組合としては頂くという考えは持っていないもので諸収入としては見込まないということで予算書については来年度は落とさせていただきます。火葬残灰における残灰の見込みであります、予算の説明にありましたように年間 1,100 件の火葬があるということを見込み、仕様の中ではうたわせてもらっているというのが現状であります。

説明については、以上です。

議長（芋川吉孝君） 12 番、小泉一真議員。

12 番（小泉一真君） 再質疑させていただきます。ただ今の、一番最後の残骨灰ですが、そうすると前年度の 41 万 1 千円というもののかなりの部分が残骨灰の売払い収入という理解でよろしいですかね。その辺り明言無かったと思うのですが、その点を確認させていただければという事と、それから、予算に見込まないというのは今聞いた範囲では積然としなかったのですが、勿論それは委託料を払って処分することもあるでしょうが、実績としては売払い収入があがっているということであれば当然見込んでおくべきものだし、そういう形で議案を議会に示すものが普通のやり方だと思うんですね。落とされたご事情というものをもう一度ご説明いただくと共に、それが普通のやり方であるのかどうかを説明していただきたい。それから、今 1,100 件でしたっけ、件数があるというお話でしたが、規模も差もあるでしょうけど長野市の単価を掛ければ年間 160 万円位かなという数字が単純に出てきます。業者選定をどうしてらっしゃるのか、今後業者選定の在り方を改良して

いくというような予定があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 昨年度 41 万 1 千円、諸収入を見込みました。この中身的には質問ありましたように火葬残灰で入ってくるお金を見込んであります。落とした理由としては、残灰を斎場会計で、行政が受け取っているという事について幾つかの機関からどのようなものかと組合のほうへ連絡いただく事がございます。そういった協会がございました。そうした中で、組合の考え方としては先程お話した通り、当初から見込んであるものでは無くて結果的には入ってくるような形がよろしいのかという事で来年度は落とさせていただいております。

あと、選定の方法につきましては、中野市への業者登録があり、火葬残灰の取扱いのある登録業者につきましては見積依頼を出させていただいております。今後もそのような方法で見積をお願いしていきたいと考えております。

議長（芋川吉孝君） 12 番、小泉一真議員。

12 番（小泉一真君） 残骨灰の取扱いについては、他の自治体においても過去いろいろな問題があるんですね。だから、全くやらないというのならお話は成り立つんです。宗教的な感情や地域性とかございますから、やらないのであればそれはそれで残骨灰を丁寧に供養する、そのための祭祀料が出ていく、そういうお話ならわかるけれども、ちゃんちゃんと売上収入が入ってくるのに予算書に載せない、過去に他の自治体ではありますが起こった問題というのは、勝手に職員が売払って私腹に入れちゃっていたという話もあるんですよ。予算に見込んでいないとその辺のチェックが十分に出来ませんよね。

議長（芋川吉孝君） 事務局次長。

事務局次長（小池茂夫君） 残灰の取扱いにつきましては、その見込む金額も毎年かなり変動があります。その金額につきましては、今後適切な諸収入としての金額の算定をとったうえで盛り込んでいけるかどうかの検討をしていきたいかと、この様に考えております。

議長（芋川吉孝君） ほかにございますか。

議長（芋川吉孝君） 9 番、山本良一議員。

9 番（山本良一君） 9 番、山本良一です。

56 頁の東山クリーンセンター建設事業負担金という形でございますが、これはクリーンセンター建設事業関連工事ということで債務負担行為としてのっている部分が 725 万円という形になっているのですが、それと合わせて今回、中野市の市道普代 1 号線という形で 283 万 6 千円という形が書かれているのですが、これは、どういった根拠での提案か、また、これ単年度でこの場合は済むのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（芋川吉孝君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（須田紀弘君） お答えいたします。

まず普代1号線について少しお話をさせていただきたいと思いますが、東山クリーンセンターの建設時の地元区との建設事業と同類事業ということで普代1号線につきましては、全線の拡幅工事を平成20年度頃までに終わってはいます。ただ、王日神社と市街地のところが非常に狭くてですね、そのうえ未施工部分が残ってしまいまして、平成24年度頃は是非その部分についても実施していただきたいというような話が出て参りました。その箇所を当初の要望通り25年度から中野市で測量及び設計を始めまして、26、27で用地買収等を行いました。その部分につきまして平成27年度から東山クリーンセンターの負担金、基本的には市と東山で2分の1ずつということで事業費負担をしておりますけれども、計上させていただきまして予定では債務負担を組んでおりませんが、予定では32年位までの継続で毎年、今年は1,008万6千円程計上させていただきましたが、あくまでも2分の1の負担ということになりますので、今の計画では200万円台位はかかるのではなかろうかという見込みをしております。

説明は以上です。

議長（芋川吉孝君） ほかにございますか。

議長（芋川吉孝君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議長（芋川吉孝君） 日程14、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議長（芋川吉孝君） ここで暫時休憩と致します。

休 憩

(午後4時26分)

再 開

(午後4時26分)

議長（芋川吉孝君） 休憩前に引続き会議を開きます。

議長（芋川吉孝君） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（芋川吉孝君） 採決いたします。

議長（芋川吉孝君） 議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第2号 平成27年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第3号 平成27年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第4号 平成27年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第5号 平成28年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第6号 平成28年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（芋川吉孝君） 起立多数であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第7号 平成28年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 次に、議案第8号 平成28年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芋川吉孝君） 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長（芋川吉孝君） 以上を持ちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。

議長（芋川吉孝君） ここで、池田組合長から挨拶があります。

組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長（池田茂君） 閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全て可決をいただきましてありがとうございました。

組合が行っております業務については、地域住民の皆様の生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

28年度においては、新斎場の供用開始をはじめ、東山クリーンセンターについては長寿命化に伴う基幹的設備改良工事が完了し、組合運営については新たな転換点になる年と考えております。

各事業におきましては、経費の抑制を進めていくと共に環境への配慮と適正な事業運営を行っていきたいと思います。

議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

15 閉 会

議 長（芋川吉孝君） 平成28年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(午後4時31分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成28年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芋 川 吉 孝

署 名 議 員 青 木 豊 一

署 名 議 員 小 湊 茂 昭